

6月定例記者会見会議録

2019年（令和元年）6月3日（月）午後2時～

市役所本庁4階 第406会議室

1. 市長からの発表

6月に入り、嬉しいニュースがありました。

6月1日に、来年の3月26日から全国を巡る東京2020オリンピック聖火リレーのルート概要が発表されました。三重県では、四日市市をスタートし、4月8日から9日に県内を通ることとなり、伊賀市はその2日目のスタート地点に選ばれました。前回のオリンピック時には、伊賀市に聖火リレーが来なかっただけに、このことは、大変嬉しく、光栄なことと思っています。初めての聖火に夢とロマンを感じています。

今後、このルートに決定したことを受けて、市民の皆さんとともに、聖火リレーを盛り上げるとともに、伊賀上野城周辺の歴史文化や松尾芭蕉、忍者の聖地「忍者市」伊賀市の魅力を国内はもとより、世界に向けてその魅力をアピールしていきたいと思っています。

本日の私からの発表は3つあります。

まず、資料No.1の「2018年照明普及賞の受賞決定」についてです。

伊賀市庁舎が、一般社団法人照明学会が行う「2018年照明普及賞」を受賞することが決定しました。学会では、毎年その年に竣工した照明施設のうち、照明の演色性や雰囲気などといった視環境、照明技法、照明効果などの観点から総合的に優秀であると認められる施設を表彰しているとのこと。対象となる施設は、住宅・事務所・店舗・ホールをはじめとした屋内施設から、屋外・交通・スポーツ施設まで広範にわたり、受賞建築物はその地域を代表する照明施設であるといえます。

今回は、全国で75件が受賞しています。その内、東海では8件の施設が受賞し、伊賀市庁舎以外の他の受賞施設としては、東京ミッドタウン日比谷、ナゴヤドーム、国立京都国際会館ニューホールなどが挙げられています。

伊賀市庁舎の受賞理由は、「地域の歴史性や文化性を受け継ぎながら、市民とのつながりを大切にする庁舎となっており、今後の庁舎施設の模範事例となる」ということで、「伊賀らしい落ち着いた色彩を基調としたエントランスの木ルーバーに、ルーバーラインの方向性と合わせてLED照明を配置、また、吹き抜けをLEDスポットライトで照らし上げることで、開放的で明るい空間として

いる。」また、「天井を貼らない執務室は、照明器具と防災設備等のケーブルを共通のダクト内に納めることでシンプル化し、すっきりとした梁回りを照明で照射することで、明るさ感の高い、快適な執務空間を提供している。」ということです。

名誉で喜ばしいことであり、今月 14 日に、東京大学 伊藤国際学術研究センターの伊藤謝恩ホールで開催される表彰式には、私は議会の一般質問があるため、代わって伊賀市職員が出席する予定です。

つづいて、資料No.2の「伊賀市本庁舎市民ミニギャラリーの展示」についてです。

これは、先の定例記者会見で申し上げましたが、市民が芸術文化に触れるため、また、伊賀市本庁舎を利用し、絵画等展示場所を市民に広く提供するためのものです。いよいよ、この6月から開設しました。

場所は、本庁舎4階吹き抜け西側の壁面で、初回となる6月の1か月は、島ヶ原にお住いの山本 由光さんの絵画を 13 点展示しています。

展示は、申し込み順に1か月ごとに入れ替えます。沢山の方のご利用をお待ちしております。

つづいて、資料No.3の「男女共同参画フォーラム『いきいき未来いが 2019』を開催します」についてです。

6月23日から29日の男女共同参画週間にちなんで、6月22日(土)に、あやま文化センターで、男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが 2019」を開催します。

18 回目となる今年のテーマは「信じよう！活かせる自分の力を～私らしくいきいきと！！～」です。

このテーマには、「女性も男性もいきいきと暮らせる社会をめざして、自分自身が持っている力を信じ、自分らしく粹に生きよう」というメッセージが込められています。

概要は、資料に記載のとおりですが、午後2時からの講演会で、103 kgの恋愛カウンセラー羽林 由鶴さんに「なりたい自分になる～いきいきと輝く未来のために～」と題し、お話いただきます。DV・離婚・体型コンプレックスを乗り越え、今は幸せな結婚生活をおくる羽林さんの講演は、コンプレックスを魅力に変え、なりたい自分になるためのヒントが満載です。

その他、伊賀市男女共同参画ネットワーク会員による「いきいき交流広場」では、パンや野菜などを販売する「ぷちショップ」や、伊賀音楽療法研究会による歌の会などの「体験コーナー」をお楽しみいただけます。

協賛いただいた企業からのお土産も用意しています。

是非、ご家族そろってお越しいただき、活かせる自分の力を発見していただけたらと思います。

主な質疑応答

【東京 2020 オリンピックの聖火リレーについて】

記者：4月9日の出発式は、任意で実施できるようですが、伊賀上野城で出発式をされますか。

市長：これからの話になろうかと思います。昭和39年の時（前回のオリンピック）には何もなかったので、今回、皆さんに喜んでいただけるようになればと思っています。

基本的には、県が行っているので、県とコラボしながらどの様にするのか、体育協会、観光協会、商工会議所などの関係団体や行政、また自治協や市民団体も併せて、やるのであれば、大同団結してやっていかないといけないとだめでしょうね。

【2018年照明普及賞の受賞決定について】

記者：どのくらいの応募があり、どういう審査をしたのか。また、現地での審査なのか、写真を提出して審査をされたのですか。

管財課：応募件数・応募総数は、164件でございます。審査内容は、先程市長が申し上げた、視環境、照明技法および照明効果などからです。

詳細は、後ほど資料を提出します。

2. 6月の主な行事予定

(1)「2019年6月 寺田市民館 じんけんパネル展」の開催

日時 6月3日（月）～27日（木）※平日のみ
午前9時～午後5時
※11日（火）・18日（火）は午後7時30分まで延長

場所 寺田教育集会所 第1学習室

内容 「医療と患者の人権」

担当 人権生活環境部 同和課 寺田市民館（電話 0595-23-8728）

(2)「2019年6月 いがまち人権センターパネル展」の開催

日時 6月4日（火）～20日（木）※平日のみ
午前9時～午後5時
※6日（木）・13日（木）は午後7時30分まで延長

場 所 いがまち人権センターホール（伊賀市柘植町 8898 番地）
内 容 「ハイトスピーチと人権」
担 当 人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター
（電話 0595-45-4482）

（3）子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 6月9日（日）・7月14日（日）
午前10時～午前11時30分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内 伊賀市ゆめが丘七丁目13番地
内 容 6月9日（日）「牛乳パックでぽっくりを作って遊ぼう」の巻
7月14日（日）「水遊びの術を楽しもう！」
担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

3. その他

主な質疑応答

【保育所等の移動経路の危険箇所への対応について】

記 者：全国的に子どもを巻き込む事件が増えている中で、三重県知事も会見で県内全ての保育所などで、移動経路などの危険箇所を調査するという話がありましたが、それに関して、伊賀市の対応や見通しについて教えてください。

市 長：通学路は、既に危険箇所の調査は終わっていますが、新たに保育園・幼稚園の散歩ルートのようなところは、まだ十分な調査の補足をしていなかったため、翌日か翌々日に建設部等々へ調査にかかるよう伝えております。県の方でもやっていくことを聞いておりますけれども。通学路は、学童の通学路の危険箇所を毎年PTAなどと一緒にやっているため、それに加えて保育園あるいは幼稚園については、やっていなかったため、その辺のところをまたやるということです。

【風力発電施設の建設計画について】

記 者：伊賀市と津市との間にある経ヶ峰の頂上付近に風力発電施設の建設計画があって、伊賀市長も機関に意見を出すことになっていると思います。あの計画に対しての見解と、これまであの辺りの青山まで施設は80～90基ができています。これまでは、ハイキングルートや登山林道に当たっていないから、直接的に住民の影響もないから反対運動も起きなかったのですが、今回は、経ヶ峰のハイキングルートに入って

いるので、津市内からも風車が見えるということで、反対運動が起きている。まず、今回の計画についての感想と、風力発電のクリーンエネルギーは重要ですが見解はいかがですか。

市長：津市がおっしゃっている経ヶ峰とは、我々からは山を越した向こうですから、まったくエリア外ですし、よく知りませんが、新聞報道によると、あちこちの校歌にも経ヶ峰が歌われていて、その聖地だということですから、そういうお考えもあるのでしょうか。我々は、まったくそういう意味では、地理的には関係のない地域のため、それについては、当該の方にご判断いただくということでしょう。

記者：その計画地にかかっているから、市長意見がいます。

市長：基本的にうちは取り付け道路が通るとかはありますが、そういう影響のあるところではないですから。

記者：風車が80基~90基あるのは、それはそれで

市長：自然再生エネルギーはやはり必要ではないでしょうか。

環境保全、自然環境の植生や動植物とか、あるいはCO₂とか、いろんな原子力発電とかのバランスの中で言うと私は、風力発電はいいのではないかと私は思うのですけれど。

記者：住民の感想は、津市内では見えるし、頂上で150メートルの風車を拝むのはかなわん。

市長：それは、その方のことです。我々は経ヶ峰については、特別の感懐はありませんから。

記者：大山田は、特に反対意見はありますか。

市長：ありません。

【旧南庁舎の6月補正予算について】

記者：旧南庁舎は、にぎわいではなく文化財になったので、維持管理としての費用は、この6月議会（の補正予算）に入っていないですね。

市長：6月議会の予算には入っていないですね。つまり、一緒にやることですから。

記者：そうは言っても一般的に使わなくなったら、すぐに悪くなる。

使わなくなったら、維持管理として何かした方がと思いますが、6月補正予算には入っていませんでした。水も止まったままです。

市長：だから、文化財保全の義務が生じていますから、やらないといけません。同時ににぎわいづくりとして、これまでの経緯がありますから、

そうしたことを兼ね合わせながらやっていくのが一番良いのではと思っています。けれども、それと合わせて可及的速やかにやるということが大事であると思います。

記者：忍者体験施設が入る予定だった 1,180 m²はどうするのですか。

市長：それは、多くの皆さん方とこれから何にするのか考えていただかないといけない。それができないと、にぎわい施設は前へ進んでいかないということですね。

記者：いつ頃までに。

市長：可及的速やかに。

【新市建設計画期間の2年延長について】

記者：新市建設計画の延長期間が2年でしたが。

市長：多分、間に合わないでしょう。

（合併特例債ではなく）使えるのは、社会資本整備基金になってくると思います。ただ、しっかりと早くしなければいけないことと同時に、市民の皆さん方や関係の皆さん方のコンセンサスをとっていかないといいませんから、うちが先走って何かをするということはないでしょうね。

記者：合併特例債の延長を2年にした理由は。

市長：それは、実施設計の計画だけには使えませんから、工事が完成していないといけないわけで2年です。だから、物理的に逆算をしていくと、ほぼこの6月にゴーサインがあったとしたらですが、それは無理でしょう。色んな意味で。

記者：合併特例債の再度延長を求めるのが難しいのですか。

市長：どうでしょうね。2年と言ってまた2年とそれは、やはり信頼にかかわってくるのかなと。

記者：旧南庁舎で使おうとしていた合併特例債は、他の施設に使うのですか。

市長：色んな公共事業に使っていかないといいないでしょうね。

記者：合併特例債の期限と、旧南庁舎の改修計画というのは、これまではセットで議論されてきた。ということは、今後、その特例債の期限と南庁舎改修とは切り離してされるのですか。

市長：他のメニューを南庁舎のリノベーションで使っていくということでしょう。ただ、国からの補助率が低いということですね。合併特例債なら7割、社会資本整備基金なら4割5分

- 記者：（合併特例債の発行可能期間が）もっと延びる可能性もありますか。
東日本大震災があり延長になったこともありますか。
- 市長：それは、よほどの天変地異が起こらない限りないでしょう。
- 記者：延長は最大5年ですから。遠慮して2年とした。5年にしておけばよかったですね。
- 市長：そうですね。
- 記者：まだ、上程されていないから（変更しても）いいのではないですか。
- 市長：しかし、これからは、市民の皆さんのお声を大事にした計画をあげていかないと、私たちがいくらいという盤石のプランを差し上げて、なかなかご理解いただけない風土ですので。
- 記者：2年延長した時は、新市建設計画を各自治協で説明されたと思いますが、その時には。
- 市長：その時は、南庁舎だけの説明はしていませんから。他の公共工事もありますので。
- 記者：南庁舎に使えなくなり、建設計画は上程されますので、もう一度説明をする必要はないですか。
- 市長：初めから他のことにも使いますよと言っていますから、それは粛々とやっていけばよいと思います。結果として、南庁舎が入ってこない可能性は高くなってきたことですから、使わないとは言っていないです。

【上野東町ポケットパークの工事について】

- 記者：この前着工しましたが、今後、説明会で市長自ら住民の方々へ説明をされる機会はありますか。
- 市長：時と場合と必要性があれば。ただ、言ってお分かりいただけることと、説明しても納得していただけないことは、自ずとあるでしょうし。
- 記者：副市長は行かれていると思いますが、市長はまだ行かれていない。
- 市長：申し上げますけれども、私が行っても行かなくても、副市長や担当部局が行って話をしていることは、私が話をしていることと同じことだというふうに理解をしていただかないといけない。私が行くのは最後の最後ですから、それが吉と出れば良いですけれども、吉と出なければ、私どもだけでなく、相手方もそれでおしまいになるわけですからね。やっぱり出ていくからには、いい話ができないといけません。